

第 99 号議案

豊後大野市簡易水道事業給水条例の一部改正について

豊後大野市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例を別紙のように定める。

令和元年 12 月 2 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

水道法施行令（昭和 32 年政令第 336 号）の一部改正に伴い、規定を整備する必要がある
るので、この案を提出するものである。

豊後大野市簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例

豊後大野市簡易水道事業給水条例（平成 17 年豊後大野市条例第 238 号）の一部を次のように改正する。

第 10 条第 4 項及び第 5 項並びに第 38 条第 1 項中「第 5 条」を「第 6 条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。